

平成29年度公立小学校・義務教育学校(前期課程)における英語教育実施状況調査【集計結果】

※調査基準日は、指定がない場合、平成29年12月1日現在とする。

1. 調査対象学校数

分校と本校は、まとめて1校とする。

平成29年度	19,487
小学校数	

2. 外国語(英語)教育担当者の状況

2-(1) 外国語教育担当教員数

5・6学年の外国語活動又は教科としての外国語について、担当する教員人数(延べ人数)を記入すること。

なお、複数の教員で行っている場合は全ての教員について記入すること。

- (例) 1) 5年1組…外国語活動、学級担任
5年2組…外国語活動、学級担任
6年1組…教科としての外国語、T・T、主担当：専科教員等、副担当：学級担任。
6年2組…教科としての外国語、T・T、主担当：専科教員等、副担当：学級担任。
⇒上記の状況で実施の場合、表中では、以下の記載となる。
「外国語活動を実施」の「5・6年生の学級数」は「2」、「学級担任」の欄に「1」、「同学年他学級担任」の欄に「1」
「教科としての外国語を実施」の「5・6年生の学級数」及び「学級担任」の欄に「2」、「専科教員等(当該小学校所属教員)」の欄に「2」(⇒延べ人数のため)

注1) 「専科教員等(当該小学校所属教員)」とは、外国語教育のみを担当する教員のほか、学級担任となっていない教員で外国語教育を担当する教員をいう。

注2) 「特別非常勤講師」とは、教育職員免許法第三条の二第二項の規定に基づき任用されている非常勤講師をいう。

注3) 5・6年生が複式学級の「学級数」及び「外国語教育担当教員数」の「内訳」は、次の例を参考に記入すること。

- ①担任等、いずれの学年も指導者と同じ場合には、学級数を「1」とする。
例) 5学年を担任、6学年を中学校教員1名が指導している場合
・・・学級数「1」、学級担任「1」
②それ、いずれの学年についても指導者が違う場合は、学級数を「2」とする。
例) 5学年を担任、6学年を中学校教員1名が指導している場合
・・・学級数「2」、学級担任「1」、中・高等学校所属教員「1」

5・6年生の学級数	外国語活動を実施		教科としての外国語を実施	
	学級数	人数	学級数	人数
学級担任	73,801	人	5,964	人
同学年他学級担任(授業交換等)	64,226	人	8,105	人
他学年学級担任(授業交換等)	1,107	人	5,643	人
専科教員等(当該小学校所属教員)	621	人	119	人
他小学校所属教員	3,366	人	23	人
中・高等学校所属教員	384	人	547	人
非常勤講師	1,732	人	69	人
特別非常勤講師	1,768	人	193	人
	597	人	540	人
			971	人

2-(2) 主として担当する教員別の学級数

5・6学年の外国語活動又は教科としての外国語について、主として担当する教員の区分ごとに学級数を記入すること。

- (例) 1) 5年1組…外国語活動、学級担任
5年2組…外国語活動、学級担任
6年1組…教科としての外国語、T・T、主担当：専科教員等、副担当：学級担任。
6年2組…教科としての外国語、T・T、主担当：専科教員等、副担当：学級担任。
⇒上記の状況で実施の場合、表中では、以下の記載となる。
「外国語活動を実施」の「5・6年生の学級数」及び「学級担任」の欄に「2」。
また、「教科としての外国語を実施」の「5・6年生の学級数」及び「専科教員等(当該小学校所属教員)」の欄に「2」
(例) 2) 5・6年生が複式学級の場合、「学級数」は、次の例を参考に記入すること。
①担任等、いずれの学年も指導者と同じ場合には、学級数を「1」とする。
例) 担任による「わたり」で指導している場合、・・・学級数「1」
②それ、いずれの学年についても指導者が違う場合は、学級数を「2」とする。
例) 一方の学年が担任、他方の学年が中学校教員1名が指導している場合、・・・学級数「2」

主として担当する教員の区分	外国語活動を実施		教科としての外国語を実施	
	学級数	人数	学級数	人数
5・6年生の学級数	67,987	学級	5,964	学級
学級担任	62,689	学級	5,296	学級
同学年他学級担任(授業交換等)	928	学級	114	学級
他学年学級担任(授業交換等)	474	学級	15	学級
専科教員等(当該小学校所属教員)	2,888	学級	306	学級
他小学校所属教員	100	学級	3	学級
中・高等学校所属教員	486	学級	76	学級
非常勤講師	348	学級	98	学級
特別非常勤講師	104	学級	56	学級

3. 英語教育に関する研修の受講状況

3-(1) 市区町村教育委員会等が集中的に実施する研修

注1) 本設問における「集中的に実施する研修」とは、小学校教員を対象として、複数日にわたって小学校教員の英語力や英語指導力の向上を図る研修(中・高等学校教員との合同の中で実施されるものを含む。)とす
る。また、研修が断片的に複数日にわたって実施されるものを含む。

注2) 研修の受講が、自費によるものか公費によるものかは問わない。

【平成29年度】※調査日以降に実施が予定されている研修を含め記入すること。

実施した教育委員会の数	市区町村教育委員会が主催する研修		都道府県・指定都市教育委員会 が実施する研修	
	国内研修	海外研修	国内研修	海外研修
38,821	575 人	12 人	65 人	5 人
研修を受講した教員数	34 人	34 人	17,965 人	83 人

民間企業等が主催する研修	
国内研修	海外研修
3,923 人	396 人

3-(2) 校内研修の実施状況

注1) 平成29年度に実施した(する)英語教育に関する校内研修について、実施回数及び受講延べ人数を記入すること。

注2) 「英語教育に関する校内研修」に活用できるものとして、文部科学省より提供しているものは、次のとおり。(提供予定も含む)

- 「英語教育推進リーダー中央研修(小学校)DVD教材」(平成27年度版・平成28年度版)
→各小学校及び都道府県・市町村教育委員会に配布
- 高学年向け補助教材「Hi, friends! Plus」(平成28年)
・デジタル教材:CD-ROM
→ 「英語(外国語)教育強化地域拠点事業」研究校及び教育課程開発研究開発学校、
都道府県・市区町村教育委員会に配布
- ・ワークシート・活動事例等
→文部科学省のホームページに掲載
- 中学年向け補助教材の絵本「Good Morning!」[In the Autumn Forest] (平成28年)
・デジタル教材(DVD)
→ 「英語(外国語)教育強化地域拠点事業」研究校・①②③を配布
- ・デジタル教材:CD-ROM
→ 「英語(外国語)教育委員会」①②③を配布
- 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック(平成29年)
→文部科学省のホームページに掲載
- H30年度からの先行実施を含む移行期間に向けた年間指導計画例等(平成29年)
・年間指導計画例・年間活動例・学習指導案例
→文部科学省のホームページに掲載
- H30年度からの先行実施を含む移行期間に向けた新教材(平成29年)
・児童用冊子・指導書
→都道府県・市区町村教育委員会及び各小学校へデータ提供

【平成29年度】※調査日以降に実施が予定されている研修を含め記入すること。

実施回数	受講延べ人数
33,283 回	567,795 人

4. 小学校教員の英語免許状所有の状況

注1) 「調査対象教員数」とは、調査基準日時点において小学校において小学校に所属し、授業を担当している教員(校長、副校長、教頭、主任教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(常勤))を指す。なお、臨時的任用の者及び非常勤講師は除く。

注2) 小学校外国語活動を担当するために、中学校、高等学校から来ている英語担当教員は除く。

注3) 「英語免許状」とは、中学校・高等学校の臨時免許状及び特別免許状を含む。

英語免許状所有者数	18,801 人	調査対象教員数	350,486 人
-----------	-------------	---------	--------------

5. 教員の海外留学経験等の状況

注1) 「海外留学経験等」とは、海外にある学校や研修施設等へ通った実績を指す。
高等学校卒業段階までに海外に在留し、現地にある学校(日本人学校を除く)へ通った経験を含む。

注2) 「調査対象教員数」とは、調査基準日時点において小学校に所属し、授業を担当している教員(校長、副校長、教頭、主任教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(常勤))を指す。なお、臨時的任用の者及び非常勤講師は除く。

注3) 小学校外国語活動を担当するために、中学校、高等学校から来ている英語担当教員は除く。

調査対象教員数・・・(a)	(a)のうち、海外留学経験等のある教員数・・・(b)		
	1ヶ月未満	1ヶ月以上～ 半年未満	半年以上～ 1年未満
350,486 人	9,708 人	4,905 人	1,960 人
			1年以上～ 2,859 人

注1) 「調査対象教員数」とは、調査基準日時点において小学校に所属し、授業を担当している教員(校長、副校長、教頭、主任教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(常勤))を指す。なお、臨時的任用の者及び非常勤講師は除く。

注2) 小学校外国語活動を担当するために、中学校、高等学校から来ている英語担当教員は除く。

注3) 「英語能力に関する外部試験」とは、**英検、TOEFL、TOEIC、IELTS、ケンブリッジ英検、GTEC CBT**等を指す。

注4) 「英検準1級以上等」とは、英検準1級、TOEFL-PBT550点以上、TOEFL-CBT213点以上、TOEFL-IBT80点以上、TOEIC730点以上とする。【第2期教育振興基本計画】

注5) 上記の注4以外の外部試験については、CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)B2レベル以上に該当する場合は、「英検準1級以上等に相当することとする。」

調査対象教員数・・・(a)	(a)のうち、英語能力に関する外部試験を受験した経験のある*教員数・・・(b)		
	(b)のうち、英検準1級以上の外部試験を受験している教員数・・・(c)	(b)のうち、英検準1級以上を取得している教員数・・・(c)	(b)のうち、英検準1級以上を取得している教員数・・・(c)
350,486 人	133,957 人	3,590 人	3,590 人

※CEFRのB2レベル以上に該当するか否かについては、「英語力評価及び入学者選抜における資格・検定試験の活用促進について」(平成27年3月31日付26文科初第1495号)などの通知や、英語4技能資格・検定試験懇談会による「英語4技能試験情報サテライト」(<http://4skills.eiken.or.jp/>)における「資格・検定試験CEFRとの対照表」などを参考にすること。

7. 外国語指導助手 (ALT) 等の活用状況

注) 各自治体や学校によって様々な呼称がありますが、本設問による「ALT」とは、「外国語活動等の授業で、計画的・継続的に活用している外国人」とする。英語以外の外国語のみを担当するALTは含まないこと。

7-1) ALTの活用人数の状況

- 注1) 人数は、年間の契約人数の総数ではなく、調査基準日時点での人数を回答すること。
- 注2) 「小学校におけるALT活用人数」とは、中学校、高等学校及び中等教育学校と兼務している人数を含む。同一ALTが2校以上の小学校で活用されている場合は、いずれか1つの学校で1名とカウントすること。
- 注3) 「自治体が独自に直接任用しているALT」とは、JETプログラム以外のALTで教育委員会が直接任用契約を結んでいるALTのこと。
- 注4) 「派遣契約によるALT」とは、派遣先(教育委員会)と派遣契約を結んだ派遣元(会社)により派遣されるALTのこと。
- 注5) 「請負契約によるALT」とは、注文主(教育委員会)と請負契約を結んだ請負業者(会社)により派遣されるALTのこと。
- 注6) 「その他のALT等」とは、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材で、以下の(ア)～(エ)に該当しない者などが含まれる(日本人、留学生等も含む)。なお、「その他のALT等(日本人)」とは、第一言語を日本語とする者とし、「その他のALT等(外国人)」とはそれ以外の者とする。

	小学校におけるALT活用人数	2,253
(ア) JETプログラムによるALTの人数		1,996
(イ) 自治体が独自に直接任用しているALTの人数		1,583
(ウ) 派遣契約によるALTの人数		1,663
(エ) 請負契約によるALTの人数		3,419
(オ) その他のALT等の人数(日本人)		1,740
(カ) その他のALT等の人数(外国人)		258
(キ) 上記の他、「補習等のための指導員等派遣事業」のうち、小学校における外国語活動(英語)で活用している人数		

【追加】ALTの任用・契約形態の状況

- 注1) 複数回答可
- 注2) 英語以外の外国語を担当するALTを含めないこと。
- 注3) 「その他の方法によりALTを活用している自治体の数」には、7-(1)の(オ)～(キ)でALTを活用している学校を設置する自治体の数を回答すること。

	都道府県	指定都市	市区町村
JETプログラムによりALTを任用している自治体の数	6	9	690
独自でALTを直接任用している自治体の数	0	10	473
派遣契約によりALTを活用している自治体の数	0	6	315
請負契約によりALTを活用している自治体の数	0	7	386
その他の方法によりALTを活用している自治体の数	2	15	434

7-2) 「請負契約」によりALTを活用している自治体における、小学校に対するALTの活用に関する留意事項の周知状況について(都道府県集計)

外国語指導助手の請負契約による活用について(業務内容の確認及び外国語会話の実演)(平成28年8月27日26初国教大92号)の内容について	平成29年4月以降に学校に文書により通知	平成29年4月以降に校長等管理職を対象とする会議で通知の内容を周知	平成29年4月以降に各学校の担当者を対象とする会議で通知の内容を周知	平成29年4月以降に学校へは周知していない
	82	129	133	128

7-3) 「派遣契約」によりALTを活用している自治体における、ALTの労働時間の把握状況について(都道府県集計)

派遣契約によるALTを活用している教育委員会において、ALTの労働時間の把握状況について、集計する。また、把握していない場合は、その理由をそれぞれ記入すること。

派遣契約によるALTの労働時間について	把握している	把握していない
	310	11
労働時間を把握していない理由		

7-(4)ALT等の年間活用総授業時数(平成28年度実績)

注1)「外国語活動等」とは、「外国語活動」及び教科としての外国語教育を実施している場合の「外国語」を指す。
教育課程内として、モジュール学習(10分、15分などの時間を単位として取り組む学習)で外国語活動等を設定している場合も含む。
「総合的な学習の時間」や「特別活動」において外国語に触れる時間は含まない。

注2) 1単位時間は45分として計算すること。単位時間の計算によって生じた小数点以下は、全て切り捨てて計算すること。(学校全体の時間数で記入すること。)

注3) (a)では、各学校の外国語活動等の年間総実施時数の合計を記入すること。

例) 5年生3クラス、各クラスの年間総実施時数が33.5時間の場合

35時間 × 3クラス = 105時間 … (a) 外国語活動等総実施時数の計

(b)では、(a)のうちALT等を活用した総授業時数の合計を記入すること。

例) 5年生3クラス、各クラス年間総実施時数35時間の内、ALTを活用した授業が各クラスとも20時間の場合

20時間 × 3クラス = 60時間 … (b) ALT等活用総授業時数の計(上段)

【平成28年度実績】

	5年		6年	
	(a)外国語活動等 総実施時数の計	(b)ALT等活用 総授業時数の計	(a)外国語活動等 総実施時数の計	(b)ALT等活用 総授業時数の計
ALT(※任用・契約形態は問わない)	1,350,936	840,203	1,366,927	855,700
留学生や、日本人で美国に堪能な地域人材		148,400		146,521

8. 小中連携の状況(平成29年度)

【小学校は回答しない(接続する中学校の担当者と連絡をとること。接続する中学校がまとめて回答する)】

8-(1) 小中連携の実施の有無

注) 実施内容が(2)ア～ウのいずれかに該当する場合、「実施した(する)」とすること。

	平成29年度
実施した(する)	
実施しなかった(しない)	

8-(2) 外国語教育に関し、ア～ウのそれぞれに取り組んでいる中学校区数

	平成28年度実績
ア. 情報交換(互いの取組・実践を情報として交換する。) 例: 授業参観、年間指導計画の交換	
イ. 交流(情報交換した内容について研究協議する。互いの学校で授業を行う。) 例: 指導方法等についての検討会、授業参観後の研究協議、 中学校教員による小学校での授業	
ウ. 小中連携したカリキュラムの作成	

9. 外国語活動等におけるICT機器の活用状況(平成29年度)

注) 外国語活動等を担当する教員の総体として回答すること。

9-(1) 外国語活動等におけるICT機器活用の有無

	平成29年度実績
活用した(する)	18,747
活用しなかった(しない)	740

(1)の平成29年度実績で、「活用した」と回答した学校は、(2)及び(3)に回答すること。

9-(2) 活用したICT機器

電子黒板	パソコン	書画カメラ (実物投影機)	指導者用タブレット	児童用タブレット	デジタルカメラ
8,197	16,699	5,992	4,762	1,428	3,995
デジタルビデオカメラ	TV会議システム	大型テレビ 液晶ディスプレイ	プロジェクタ +スクリーン	ICレコーダー	その他
1,364	205	10,499	4,647	266	1,015

※「タブレット」にはスマートフォンを含む。

9-(3) ICT機器活用頻度等

概ね毎時間活用	授業時数の半分 程度活用	ほとんど活用しない
12,827	4,404	1,516